

## 大分市総合計画 検討委員会 第4回 防災安全部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月26日(月) 15:00～16:45

◆ 場 所 大分市役所 議会棟4階 全員協議会室

◆ 出席者

### 【委員】

田中 孝典 部会長、和泉 志津恵 副部会長、安倍 雅宏 委員、安東 健治 委員  
河野 淳 委員、鳥居 登貴子 委員、花宮 廣務 委員、幸 紀人 委員 (計8名)  
[欠席] 上田 秀樹 委員、岡山 尚弘 委員、高野 博幸 委員 (計3名)

### 【事務局】

市長室 主査 大城 存、企画課 参事補 安達 浩(計2名)

### 【プロジェクトチーム】

防災危機管理課 主査 佐藤 真人、市民協働推進課 主査 藍沢 伸介  
土木管理課 専門員 松尾 裕治、消防局予防課 消防司令補 松岡 辰倫(計4名)

### 【オブザーバー】

防災危機管理課 参事 菅 力、生産基盤課 専門員 甲斐 日出美  
市民協働推進課 室長 林 浩一郎 河川課 参事補 野崎 健司  
消防局総務課 主査 志賀 義昭、警防課 参事補 坂本 泰光(計6名)

### 【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1)「地方創生に関する市民意識調査」の報告等について
  - (2)第2回・第3回会議の意見内容の確認
  - (3)その他
3. 閉会

## <第4回 防災安全部会>

事務局	<p>皆さんお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから大分市総合計画検討委員会第4回になります防災安全部会を開催したいと思います。</p> <p>これまでと同様に、本日も事務局、それからPTメンバーに加えましてオブザーバーとして防災安全の取組項目の関係課の職員も同席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ここで、配付資料の確認をさせていただきたいと思いますが、まず、本日の次第、それから座席表、それから冊子になっております地方創生に関する市民意識調査の報告書、それから平成27年度第1回大分市外部行政評価委員会での主な意見というA4の2枚もののペーパーでございます。それから、A4横の冊子になっています大分市総合計画検討委員会部会での意見及びこれに対する市の考え方等という表形式のものがあるかと思っております。それから最後に、第5回防災安全部会の開催通知をお配りさせていただいております。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、本日の会議の内容ですが、まず、「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定の関係で実施いたしました「地方創生に関する市民意識調査」の調査結果がまとまりましたので、その報告等をさせていただきます。その後、これまでの部会で委員の皆様からいただきましたご意見等の確認をするとともに、それに対します市の考え方をご説明させていただきまして、それに対して、またご意見をいただければと思っております。</p> <p>それでは早速、2. 議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により部会長が行うこととなっておりますので、部会長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、部会長お願いします。</p>
部会長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。本日もお忙しいところ、大勢の委員の皆様にお集まりいただき、ありがとうございます。本日もいろんな視点から活発なご意見等を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、議事の進行を務めさせていただきます。「地方創生に関する市民意識調査」の報告等について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>「地方創生に関する市民意識調査」の報告等についてご説明させていただきます。</p> <p>総合戦略の策定に当たりまして、6月から8月にかけて実施いたしましたアンケート調査の結果がまとまりましたので、ご報告、ご説明をさせていただきます。今日、皆様のお手元にこちらの冊子「地方創生に関する市民意識調査報告書」というものがございますので、こちらでご説明させていただきます。説明に当たりましては、本部会は防災ということですので、そちらに関連する内容を中心に説明させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、冊子の52ページをお開きください。</p> <p>52ページですが、「人口減少社会の中で安心して暮らせる地域づくりを行う際、どのような取組に力を入れるべきか」ということをアンケートで聞いております。1番目が「子どもから高齢者まで安心して暮らせる環境づくり」とい</p>

うのが最も多い回答になっております。2番目には「路線バスの維持など公共交通機関の整備」というのが上がっておりますが、3番目に「地域の防災・防犯、治安の向上」というのが多いという結果になっております。

続きまして、54ページになります。ご覧ください。アンケートをした方が「現在住んでいる地域が、将来も住みやすい地域となるかどうか」ということを聞いております。その中で「住みにくくなると思う」、「どちらかという、住みにくくなると思う」と答えた方が4割を超える44.4%になっております。その方々に対して、「さらに住みやすい地域であり続けるために必要なことは何か」ということで聞いております。

その結果が55ページになりますが、55ページをご覧ください。住みやすい地域であり続けるためには、治安の向上、防犯面なんです、それが6番目に多いという結果となっております。また、上位のほうには来ておりませんが、真ん中よりちょっと下のほうに、一覧全て設問に対する回答があるんですが、「災害対策、防災や防火」が13.7%という結果となっております。アンケート調査の結果はこちらで終わりたいと思います。あとまた、こちらにつきまして、委員の皆様にご一読いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、このアンケート結果を踏まえまして、地方創生の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

あと1点、アンケート調査結果、これは別の観点で総合戦略というものを説明させていただきます。

総合戦略なんです、部会を開催する際、素案という形で以前ご報告、お渡しさせていただいているんですが、現在議論していただいております総合計画（素案）の中から人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策を抽出したものが、この総合戦略となるということで、ご説明をさせていただきます。

基本的な考え方は変わっていないんですが、このように部会を開催する中、別の部会から、取組内容をもう少し詳しく書いたらどうかというご意見をいただいております。そういうご意見がありましたので、現在、文章表現、ちょっと抽象的なものとか、そこら辺を一部検討しております。その結果、総合戦略の文章が一部総合計画と異なるところが出てくることも考えられますが、当然著しく変わるとかいうことはございません。取組の内容を表記する表現がちょっと詳しくなる、そういう認識をいただければと思いますので、あらかじめそういうことでご報告させていただきます。

ただ、現在、総合計画の中で「S」というマークをつけているものが総合戦略になりますよということで説明をさせていただいているんですが、例えば、今、総合戦略に記載していないものを記載するとか、そういう場合については当然できるだけ早いタイミングでまたご説明はさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、1番目の「地方創生に関する市民意識調査」の報告等については終わります。

部会長

ありがとうございました。

地方創生に関する市民意識調査の報告等について、皆様から何か質問ご意見

	<p>等はございませんでしょうか。</p> <p>アンケート調査の結果をいただいていますけれども、年齢層によっては意識が違うと思うんですが、集計結果では、その辺の年齢層のアベレージというか、平たん性というか、その辺は考慮されているんですか。</p>
事務局	<p>集計というか、無作為でアンケート調査は実施していますが、本当の無作為にすると、やはりそういうばらつきが出るといけませんので、年齢層とか男女比とか、そういうところは公平になるようにしています。ただし、一般的なところとして、若い世代の方の回答がやはりあんまりよろしくない状況で、50代とか60代の方の回答のほうが多いという結果になっています。どうしても若い世代のお考えが、なかなか求めていたものがないというところが正直なところではあります。一応そういうところの配慮はした中で実施はしております。</p>
部会長	<p>やはり高齢者のほうが社会的弱者なので、そっちの方の意見を考慮するというか、安全側にはいきますよね。ただ、一方で若い人が住みたいというまちづくりを目指していますので、やっぱりちょっとその辺のずれも出てくるのかなと思いました。</p>
事務局	<p>そうですね。アンケートの結果としては、その辺がバランスよくなるようには実施していますが、なかなか若い方の回答が得られないというのが大変申し訳ないんですが、そういう状況になっております。</p>
部会長	<p>52ページを見ると、安心して暮らせる環境づくりは7割を超えていますし、地域の防災防犯、治安の向上が約4割ですか、そういったのを見ると、この部会の重要性というのを新たに認識されたのかなと私は思っております。ほかの委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
部会長	<p>また何か後で気づいたらご意見等をいただければと思います。</p> <p>では、ご質問等がないようですので、次に第2回・第3回会議の意見内容の確認について、事務局にご説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、これまでの部会の意見の確認に入ります前に、1点報告をさせていただきます。</p> <p>本日お配りいたしました「平成27年度第1回大分市外部行政評価委員会での主な意見」をご覧いただきたいんですけれども、これは前回説明させていただきました帳票があったと思うんですが、現行の計画を評価、進捗状況等を評価した上で、また課題等を洗い出した上で今回の素案の作成を行ったと報告をさせていただいたんですが、これについてそういった評価がいいのかどうかという部分について、また別の外部委員会であります外部行政評価委員会で議論をしていただきました。</p> <p>このお配りしたものの1枚めくっていただきました裏面の上2項目が、防災</p>

安全部会に関する部分の意見でございます。

一番上が防災・危機管理体制の確立のところ、女性の委員からでしたが、女性の防災士とか消防士というのは大変貴重で、女性の視点からの防災対策が求められる、その役割が大きくなっているというようなご意見をいただきまして、今後は女性防災士の養成により力を入れるべきというようなご意見をいただいております。

また、次の項目です。治山治水の部分ですけど、これは用語の使い方の関係なんです、素案の69ページになるんですが、治山・治水対策の充実のところに目標設定として、土砂災害ハザードマップ作成危険箇所数、現状値が33カ所であるところを1,000カ所と挙げさせていただいているんですが、この土砂災害ハザードマップ作成危険箇所数というのが、いわゆる危険箇所の解消なのか、ハザードマップ作成自体のことなのか分かりにくいということで、表現が適切なのか検討せよということでご意見をいただいたところでございます。

これは、あくまでハザードマップの作成する箇所を1,000カ所目指していくということなんですけれども、その用語の表現も含めて、このいただいた意見をもとに、素案また原案の作成に当たって検討していきたいと考えております。

外部行政評価委員会での意見の報告については以上でございます。

それでは、本日お配りいたしました「大分市総合計画検討委員会部会での意見及びこれに対する市の考え方等」、横長のホッチキスどめになっているものでございます。こちらをご覧くださいと思います。

これまで第1回から第3回までの部会で委員の皆様からいただきました意見、またメール等でいただいたものもございしますが、それらを振り返りの意味で内容を確認するとともに、それに対します市の考え方及び素案への反映をどのように行うかについてご説明をさせていただきたいと思っております。

この様式の説明を簡単にしたいと思うんですが、左上にそれぞれの分野のところが書いています。1枚目は、基本構想、他の部会に関する意見と書いていますけれども、これは素案のいわゆる防災のところとか消防のところとか、そういうことじゃなくて、少し大きな意見をいただいたという分でございます。めくっていただきますと、その後、防災・危機管理体制の確立から順に、続き番号をつけて記載をしております。それから、発言者、それから意見の内容、概要、趣旨を書かせていただきまして、その右側にその意見に対する市の考え方を記載しております。その素案への修正等がある場合は、その素案（原案）への修正等の欄にその内容を記載しております。備考欄につきましては、その出た意見の関連する素案のページを書かせていただいております。

それでは、1ページの1番から説明をさせていただきますけれども、素案をあわせて見ていただきながら説明を聞いていただきたいと思っております。

素案は、今お手元でございますでしょうか。よろしいですか。

部会長

緑で総合計画（素案）と書かれているインデックスのところですね。この次の大分市総合計画の素案というところだそうです。

事務局

それでは1ページ目の1番から説明をしたいと思っております。この部分について

は基本構想、それから他の部会に関する意見ということで、防災安全部会にかかわらず、全体的にかかわる意見をまとめたものでございます。これが全部で8件ございます。あと全体的には見ていただくと分かるんですけど、およそ50件程度。同趣旨の意見についてはまとめさせていただいておりますが、50件ほど意見が出されておりますので、それについての市の考え方をご説明いたしたいと思っております。

それでは、1ページ目の1番と2番でございますが、基本構想の部分についての意見でありまして、素案の4ページをご覧いただきたいと思うんですけども、これにつきましては素案の3ページのほうから「本市を取り巻く社会情勢と課題」ということで、大きな課題認識を記載しているところでございます。3ページの一番後ろから「安心・安全への関心の高まり」ということで、特に防災安全に係る課題認識を記載しているんですけども、災害対策基本法で災害の未然防止、それから災害が発生した場合における被害の拡大の防止、それから災害の復旧を図ると、3つが定義されているということで、3番の趣旨を追加してはどうかということとして、具体的には4ページの上から6行目になります。1行前の5行目からいきますと、「また、発生した場合の被害を最小限にとどめる総合的かつ計画的な危機管理を行うとともに」というのがありますが、そこに「被害を最小限にとどめ、早期に災害からの復興を図るなどの総合的かつ計画的な」というような早期の復興というのを入れたらどうかとご意見をいただいております。

また、続きまして同じく4ページのその2つ下の「地球環境保全に対する取組の深化」というところがございまして、ここについてはこの中の2行目です。「地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨などのさまざまな環境問題」とありますけれども、ここに「地球温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨をはじめ、異常気象の頻発などさまざまな環境問題を」ということで、「異常気象の頻発」というのを具体的に記載してはどうかと意見をいただいております。

これにつきましては、貴重な意見として承りまして、特にこの基本構想の分は、総務部会というところで検討しておりますが、そちらも含めまして検討させていただきたいと思っております。

また、3番以降は、前回の部会のときに一番最後にフリートークと申しますが、時間を持たせていただきましたけれども、そのときに出された意見でございます。

3番目が、いわゆる地域づくりといったことを考えるときに、地域の機能というのが弱体化しているのではないかと。地域で将来支え合う、助け合うことができるのであろうかと心配しているというご意見がございました。これについて、校区ボランティアによる新たな活動というものを今考えているんだということでご紹介をいただいたところです。

これにつきましては、いわゆるその地域で支え合う、助け合うというような体制というのは、防災安全の分野に限らず福祉などほかの分野においても地域の担い手の確保は大きな課題であると考えておりまして、1ページ戻っていただきまして、素案の3ページに「超高齢社会の到来」という課題認識がございまして、この中にも「地域コミュニティにおいては、担い手の高齢化や人材不足が深刻化するなど」というようなことで、課題認識としては市としても持つ

ているところでございます。

また、素案の21ページを見ていただきたいんですが、こちらにつきましては福祉の部会ですけれども、この中で「地域福祉の推進」ということで、21ページの下の方に「地域福祉の担い手づくり」というような項目も掲げているところでございます。

それから、47ページにつきましても、ここも市民福祉部会のほうになりますが、「地域コミュニティの再生」ということで、いわゆる地域の力、地域力の向上というようなことにつきまして、こちらにも記載をしているところがございます。こういった関連した部分で、委員のご意見の趣旨を踏まえて、より修正する部分があれば検討したいと考えております。

それから、表を1枚めくっていただきまして、2ページのほうをお開きください。ナンバー4の発言でございます。

東日本大震災以来、ようやくそういった防災意識が芽生えているけれども、市内においても、沿岸部と内陸部の人たちでは意識が全然違うと。こういった部分は意識の醸成とかを粘り強く続けていくしかないといった共通認識を持って、基本構想の中にそういうことを書いて取り組んでいくということが大事であるという意見であります。

また、教育というのが一つのキーワードということになろうかと思えますけれども、地球温暖化の問題も含めて、教育というものを、横糸を絡めるような形で縦割りではなくて横断的に考えていくということが必要じゃないかというご意見をいただいております。これにつきましても、南海トラフ巨大地震、また地球温暖化の問題とかいった部分は、市としても大きな課題認識と捉えておりまして、先ほどの基本構想の課題認識にもそういった部分を少しうたい込んでおりますけれども、そういった部分に反映させていきたいと考えております。

また、5番と6番の意見でございます。これは同趣旨の意見だったんですけれども、総合計画の目的は未来の大分市のためと。それは置き換えれば、子どもたちの未来のためということではないかということ。それから、子どもたちが立派に育ってくれば、そこから先はいい社会、いい地域につながるのではないかと。また、地域の課題については、地域の人がいかにして自分たちでやっていくかという意識を高めるといふうにしていかなければいけないんじゃないかというご意見をいただきました。

また、部会長から、それと同趣旨、賛同する意見として、子どもは地域の宝であるといった意味で、教育がどの分野でも共通するキーワードではないか。また、基本的には地域づくりは地域の人がつくる、防災についても自分の身は自分で守るということが、まず基本ではないかというご意見をいただいております。これにつきましても、非常に大きな認識、示唆をいただいたと思っております。大変重要な課題でありますし、大変重要な視点であると考えておりますので、この部分につきましても、基本構想をはじめとして、そういった部分に盛り込んでいければなと考えております。

それから7番の意見でございます。総合戦略に対する意見ということでいただいたところでございます。

子どもの教育はもちろんただけれども、大人の教育が重要であると。ただ、大人の場合は職場、会社とかが絡んでくるので、例えば、消防団などに参加し

ようというときも職場の理解が必要なので、そうしたときには民間企業の協力を得ようとすれば、何らか民間企業の利益になるようなことを返さなければいけないんじゃないか。そういう方策をすれば、民間企業も必ず協力してくれるんじゃないかというご意見をいただいております。

これにつきましては、具体的な手法と申しますか、そういったものに対する大きな示唆をいただいたと思っておりますので、具体的な取組の中でそういったご意見を生かしていければなと考えております。

それから1枚めくっていただきまして、8番の意見です。松岡地域での取組をご紹介いただきました。防災隣組というものを作って活動されているということでありました。

非常に先進的な取組であると感じました。ただ、そういった中でも日常のつながりがないと、いざというときには助け合おうとしてもできないじゃないかと。自助、共助のためには、日ごろからの声かけなどが必要じゃないかというご意見をいただいております。これにつきましても、非常に重要なご意見をいただいたと思っております。そういった「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識の醸成が不可欠と考えておりますので、これにつきましても大きな課題認識と捉え、計画にその趣旨を反映させていきたいと考えております。

ここまでは少し大きな意見だったんですけれども、これらにつきましては、防災安全部会としての提言にもぜひキーワードとして載せるようなものがたくさんあったと思いますので、その提言のほうに大きな課題認識として入れていきたいと思っております。

また素案の7ページに戻っていただけますでしょうか。7ページに「第6、めざすまちの姿」というのがありまして、ここにその下に「未来へのキーワード」というのがあろうかと思っております。ここは実は書いてないというか、最終的に入れていくんですけれども、ここに皆さんからのご意見というのをまた生かせるんじゃないかと思っております。ちなみに、現在の未来へのキーワードというのは現行計画の11ページに載っているんですけれども、現在のキーワードは、「みんなが参加」(行動する市民)、それから「健やかに育つ子どもたち」(人への思いやりと地域の連携)、それから「地域を誇る気持ち」(地域の歴史伝統・文化の再認識とまちに対する誇りの伝承)、それから「新しい魅力の発信」(地域の特性と新市の一体的発展)と大きくその4点を記載しております。

この未来へのキーワードにつきましても、最終的には皆様からのご意見を踏まえた上で、幾つか設定することになるかと思うんですけれども、こういった中にまた皆さんからの意見を取り入れていくことができるんじゃないかと考えております。

以上で、この基本構想とほかの部会に関する意見についての説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、皆様からご質問、ご意見等ありますでしょうか。先ほど、7ページの未来へのキーワードですが、これは大体いつぐらいをめどに挙げていくんですか。



事務局	11月までに基本的にはどこの部会もご意見いただいて、ある程度提言書の形の案をまとめる形になろうかと思っておりますけれども、その上で全部会からのいろんなキーワードを拾い上げる必要があると思っておりますので、それ以降に総務部会のほうで、またおそらく部会長と副部会長が入っていただいて、部会の代表者会議において議論した上で決めることになろうかと考えています。
部会長	そのキーワードは幾つか部会がありますけれども、何かリンクしていきやいけないのか、それは単独でキーワードはいいのかはどちらでしょうか。
事務局	それはどちらじゃないと悪いということはないんですけれども、おそらくリンクした形のものになるんじゃないかと思っております。例えば、子どもを大切に思う気持ちであるとか、そのために教育が重要であるとか、そういったものはおそらくこういったところに入ってくるんじゃないかなと思っております。
部会長	はい、分かりました。 先ほどの事務局の説明について、委員の皆様から何かありますか。いや自分の意見だけはこの趣旨じゃないんだ等がございましたら、大いに結構ですので、ご意見いただければと思います。
委員	私の意見についてはもうお任せします。よろしく願いしておきます。
事務局	ありがとうございます。
部会長	他の委員の皆さんは、よろしいですか。  (なしの声)
部会長	では、ありがとうございました。 ご意見等ございませんので、次に「防災・危機管理体制の確立」に関するご意見等に対する市の考え方について、事務局に説明を求めます。
事務局	右肩の5ページのナンバー1からご覧ください。これは、素案は64ページの「動向と課題」に関する部分になっております。南海トラフ巨大地震の発生は、本市にとって人口問題と同等の今後の市政の最重点課題として捉えるべきであるという視点から、この総合計画に具体的な地震・津波の規模などを明確にして、災害像の共通認識を行政、市民が持つことが重要でないかという指摘でございました。 これについては、ご指摘のとおり、当市のほうでも考えておりました、その観点から、具体的な災害規模等の明記についても検討してまいりたいと考えております。具体的な修正については、現在検討中とさせていただいております。 続きまして、2つ目の発言になります。市における高所避難所、または避難路の整備の進捗についてご質問ありまして、住民の危機意識の向上を図るためにも、避難路等の整備の計画を立てることと同時進行でやっていくと、効果が

上がるのじゃないかという指摘がございました。

本市においては、津波避難ビルや場所の指定、避難経路の整備を進めております。下記の平成 26 年度末現在のとおり整備させていただいております。また、昨年度から、あわせまして自主防災組織ごとに「地震・津波避難行動計画」の作成も促進してきております。こういった形で危機管理意識の高揚もあわせて進めていきたいと考えております。できるだけビルや場所や避難経路については、要望が上がった段階で、できるだけ速やかに指定するように取組を進めているところです。

続きまして、3 番目の質問になります。避難経路、高所避難所のマンションの看板なども分かりやすく、そして早目にやるとよいというご指摘がございました。これについては、避難経路や津波避難ビルの看板や標識については、地権者やビルの所有者との協議の中で、できるだけ分かりやすい場所に掲示していく取組を進めておりますということで、ご回答させていただきたいと思いません。

次のページの 6 ページの説明をさせていただきます。4 番目の質問です。こちらは 64 ページの下から 2 行目の「災害予防対策の推進」、2 段目の項目に関するご指摘がございました。発生直後だけではなく、発災前の対応も追加記載してはどうかというご指摘がございました。これについては、市のほうでもご指摘のとおりと考えまして、2 の素案（原案への修正等）に記載しておりますとお、「発災前の自主避難をはじめ」という項目を追加し、修正する方向で考えております。

5 番目の質問について説明させていただきます。

こちらについては、若い父親、母親は多忙を理由に防災講話、訓練等への参加率が悪い、若い世代への防災啓発は喫緊の課題である。また、若い世代への地域の災害伝承は、災害対策基本法の中でも記載されていることだということでご指摘がございました。これにつきまして、過去の災害教訓の伝承については、防災力を向上するという観点から、危機管理意識の高揚ですとか、地域防災力の強化の 3 項目め、また緊急時協力体制の整備 4 項目めなどをもとに、これまで進めてまいりましたところです。特に若い世代の伝承についても重要な課題と市のほうでも捉えておりまして、具体的には防災キャンペーン事業などでシェイクアウトの普及を実施しておりますし、PTA が実施する防災訓練や防災講話についても要請があれば、知識普及にも努めてまいりました。また、さらにこどもルームで行事を実施している際にお時間をいただいて、子育て世代のお母様、お父様に防災講話を実施してきたところです。今後とも、ほかにも企業の防災士養成とか、さまざまな防災士の養成なども取組を進めておりますので、そういった取組を通して、若い世代の防災教育については継続して取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、7 ページの 6 番目の質問についての説明をさせていただきます。沿岸住民の円滑な避難の確保のため、災害時の交通のあり方について、関係機関と連携した対応策の検討をしてはどうかということで、具体的に項目の追加について、これは交通安全のほうで質問があった事項になっております。こちらについては防災のほうで検討させていただいておりまして、ご指摘の事項については、関係機関との協議により、具体的にどのような対応が要するのか検討

する必要があるとは考えております。具体的な素案への修正については、現在どのような表現がいいのか検討中でございます。

1枚めくりまして次のページ、8ページ、7番目について説明させていただきます。素案については65ページ、災害時協力体制の整備に関する部分になります。災害時のボランティアについて、具体的にどのボランティアグループが立ち上げ、どのように受け入れるのか、そういったことを明確にする必要があるというご指摘がございました。

この指摘につきましては、実際災害時にはボランティアの受け入れについて、大分市と社会福祉協議会が共同して立ち上げる大分市災害ボランティアセンターにて行うものでございます。平時においては、大分市社協のほう幹事となりまして、災害時の災害ボランティアセンターの運営や関係団体との連絡調整の確認を行うために、大分市災害ボランティアネットワーク協議会を平成28年度に設立する予定で現在準備を進めております。このような取組について明確にして災害に備えていきたいと考えております。

続きまして、8番目の質問になります。ライフライン対策の充実の項目で、素案の65ページ下から8行目になります。ライフライン対策の充実の1項目めに当たります。こちらについて「電線類」と書いてあったものを「電線」と修正したことのいきさつ等の質問がございました。これについてはこちらの表現のミスとなろうと思っておりますので、ご指摘のとおりと考えております。「電線類」という表現にさせていただきたいと考えております。

続きまして、9ページの質問ナンバー9番の質問に関する答えの説明をさせていただきます。

せっかく市と消防団と住民が一緒になって自主防災組織を結成したのだから、それを十分に生かすべきだというご意見がございました。このご意見に対しては、市のほうでもそのとおりであると考えておりまして、目標設定を、自主防災組織の結成率から具体的な取組である防災訓練を実施した組織数のほうに変更させていただいたところでございます。

次の10番目の質問について説明させていただきます。これについては素案の66ページ、上から1行目の「地域防災力の強化」の3項目めに当たるところにあります。こちらのほうで発災前の備えの学習も必要ということで、具体的には防災訓練や研修会などを通じて、地域で災害発生への備えや災害発生時における適切な対応、そういったところを追加してはどうかということでご指摘がございました。これについては、市のほうもそのとおりと考えまして、そのように修正をさせていただく考えであります。

続きまして、さらに1枚めくっていただいて10ページの質問の11番目の質問になります。66ページの地域防災力強化の4項目めに当たります。

その中で、「小地域福祉ネットワーク体制について社協が取り組んでいるが、現状では全く機能していないように思われる」というご指摘がございました。これについては、小地域福祉ネットワーク活動といいますと、各校区社会福祉協議会が中心となって取り組んでいただいている事業になっております。見守りを進める中で出てきた問題や課題については、校区単位またはそれぞれの小地域ごとに話し合いを行って、取組を進めていっているところです。災害防災にかかわる部分につきましては、特にふれあい対象者台帳に登録された方を対象

に、緊急連絡カードの配付などをしてまいりました。このように緊急時の連絡先等の情報を地域が共有することによって、緊急時や災害時に備えた見守り活動につながると、市のほうでも考えております。これらの取組運営にかかわる費用の補助等を通じて、災害時にもこの仕組みが生かされるのではないかと、市では考えております。

続きまして、11ページの質問ナンバー12のほうにいかせていただきます。これはほかの部会になります教育文化部会の中で出た意見に対する説明になります。発言については、教育・文化部会の部会長のほうから指摘がございました。前段を省略いたしまして、防災面でも災害時の旅行者にも分かるような情報提供に努める必要があるのではないかとのご指摘がございました。これにつきまして、災害時には大分に住んでいる人はもとより、大分市を通過されている方、たまたまそこにいた方にも情報を伝達するというのも、市のほうでは重要と考えておまして、そのために緊急速報メールや現在整備を進めている同報系防災行政無線の活用といったことによる情報提供を考えております。また、旅行者等に対する情報提供の手段といたしましては、観光地をはじめとする無料Wi-Fiの端末整備について、市は取り組んでおりますので、これらは災害時にはこういったところから市のホームページを通じた情報提供という手段にも活用できるものと考えております。さらには、観光案内所にも外国語対応が可能なスタッフ等の配置をして、さまざまな歩行者に対する情報提供のできる体制に努めているところでございます。

続きまして、ナンバー13について、具体的には少年期の防火防災思想の醸成に関しまして、学校の教育や運動会の中で意識醸成につながる取組をいれてはどうかという指摘です。運動会は、子どもの親世代への意識付けにもつながると考えられるということでご指摘ありました。また、学校においては、火災だけではなく、地震や津波を想定した訓練を行っているのかという質問がございました。これにつきましては、教員の防災士を養成するとともに、大分市学校災害対策マニュアルに基づいた各学校の実情を踏まえたマニュアルを作成し、学校における防災教育の実施と年3回以上の避難訓練に取り組んでいるところです。小中学校の運動会の趣旨については、日ごろの体育活動の成果を発表する場という位置付けになっておりますので、ご指摘の協議を取り入れることについては、そのまま取り入れるというのはなかなか難しいのではないかとこの考えが示されたところです。

市としましては、運動会に限らず、シェイクアウトなどのさまざまな機会を通じて、そういったあらゆる世代への啓発に努めていくということでおります。

続きまして、12ページにいきます。ナンバー14ですが、南海トラフ巨大地震が大きな課題として上がっていますが、今後を考えると、南海トラフ巨大地震への備えを項目として出してもよいのではないかとのご指摘がございました。

これについて、市の考え方につきましては、先ほど説明がありました4ページの基本構想においても、南海トラフの巨大地震というのは非常に重要な課題であると記載しておまして、また重要な課題であるという認識のもとに、各分野の各論においても、それぞれ南海トラフの巨大地震に対する対策というのは記載されてきております。そのように市全体の対策、取組にかかわる重要課

	<p>題という認識のもと、対策を進めていくということで考えております。</p> <p>また、質問の15番ですが、原子力災害は今回の中ではどこに入るのかというご質問がございました。質問があった際にもお答えいたしました。この総合計画の中に具体的な記載はありませんが、従来では想定し得なかった危機に対処するため、関係機関等との協力支援体制の整備充実に努めてまいります。個別計画であります大分市地域防災計画の中では、昨年度の修正の際に、より具体的な原子力災害対策という項目を追加し、具体的な対策を記載したところでございます。そのように対策を進めているところです。説明については以上になります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について皆様からご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>11ページの13番の件ですが、小中学校の運動会で防災に関するような競技を盛り込んだらどうかといった回答で、これは教委のほうの回答かと思うんですけれども、「日ごろの体育活動の成果を発表する場であることが主になっていることから、ご指摘の競技を取り入れることは難しいものと考えられる」。これは、紋切り型というか、本当にカチカチの考え方だと思います。私が言ったのは、そういう形で例えば、臼杵で提案したら、すぐ防災と教育委員会が話して、簡易担架じゃないけども、竹の棒で段ボールを運んで、そして積み上げると競争、団体競技、そして火の用心だとかのことです。だから、少し工夫すれば運動と結び付けてやることはできるんですよ。何の教科でも。あまりにも、こういった硬直した考え方で物事を考えると、何事も進まないと思います。あまりにも役人過ぎると思います。ぜひ、これを書いた担当のほうに伝えておいてください。もう少し柔軟な姿勢で防災は考えましょうと。そこだけ1点お願いします。</p>
部会長	<p>例えば、バケツリレーとか、そういったことを競技と絡めて、教育と防災とを一緒に考える取組ですね。</p>
委員	<p>臼杵はバケツで水運ぶのが大変だから、あの中にお手玉を入れて運んでいました。だから、少し工夫するだけでも体育活動のあれになっていくんですよ。この学科だから、これは防災はできませんとかいうのはおかしいので、算数でもやっていますし、国語でもやっていますし。だから、そういうような柔軟な考え方をぜひ持っていただきたいと思います。防災だとか、環境問題、ぜひそこをお願いしておきます。</p>
部会長	<p>ちょっとなかなか縦割りで難しいところもあろうかと思いますが、もう一回再度ご検討ということでお願いします。</p>
委員	<p>あまりにも硬直化している回答であるといった意見があったというのだけ伝えておってください。</p>

部会長	<p>ありがとうございました。ほか、委員の皆様からご発言等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>防災面での市の取組とかいう部分では、5ページの津波避難ビル、避難箇所、避難経路47カ所という数字がここに回答が載っていますけど、この津波避難ビル354カ所のうち、例えば、避難訓練をこれくらい実施しましたよとか、もうほとんどこういうレベルでやっておかなければならない時期やと思うんですよね。特に、階段とかスロープの、例えば避難箇所を市が作ったとか、20メートルの避難所を作ったとかいうことはまだ大分ではないでしょう。ないなら、ないなりにやっぱりこういう354カ所のうち3割、4割の避難訓練が終わっていますよというぐらいの回答が欲しいと思います。何か余りにも県から比べるとゆったりしているようなところが見受けられます。</p> <p>それと、私たちの消防団の役員でよく問題になるのは、市の中の連携です。単独で、災害が起きたときに河川課は河川課、防災危機管理課は防災危機管理課とかいうんじゃないくて、全部が三位一体となったような行動とか連携ができるような、そういうのをお願いします。</p>
部会長	<p>事務局、何か回答はよろしいですか。</p>
事務局	<p>委員のご指摘はまさしくもっともでして、計画、紙だけで書いても全く意味がないものでありますので、市のほうでもやっぱり訓練、これを実際にビルの場所を地図で見るといって行ってみるのが一番いいですし、実際に行ったら、その中で課題が出てくるというふうには市は考えておまして、今回指標のほうで訓練の実施というのを全ての組織で、今後5年間かけてやっていきたいとは考えておりますので、当然その中で避難ビルや場所があるところについては、検証も兼ねて実際に避難していただくことを取り組んでいきたいと考えております。ご指摘ありがとうございました。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ほか、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。私のほうから1点よろしいですか。</p> <p>防災危機管理の体制の5番の意見に対する市の考え方と、あと、こちらの大分市外部行政評価委員会での意見の中でも、防災危機管理体制の中で、女性の防災士の養成に非常に力を入れるべきだということで、これとちょっとリンクしているんですけども、防災士という資格は民間の資格ですか。そうですね。研修とか、最後何かペーパー試験を受けて、ある点数をクリアすれば資格がもらえるというような制度ですよね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
部会長	<p>こういうふうな女性の防災士の養成に力を入れていくということが、例えば、市として研修とか受検に関する費用を助成するとか、そういった考えというのは今のところお持ちじゃないんですか。</p>

事務局	<p>市のほうで養成しています防災士養成については、基本的には市のほうが各自主防災組織に1人までは全額市のほうで補助しておりまして、女性防災士の養成を促進する意味でも女性防災士については2人目以降であっても、市の負担によって養成するという事業を今進めてきております。</p>
部会長	<p>そうですか。分かりました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>1つ教えていただきたいんですけども、臼杵のように、女性の防災士会という組織はまだ大分市にはないですか。今、女性防災士、大分市は何人中何名が女性ということでしょうか。</p>
事務局	<p>大体の数字になりますが、大分市内、市がこれまで取り組んできた企業ですとか、教員も含めて、1,320名の防災士を養成してまいりました。大体その1割が女性というふうに考えていただければいいかなと考えております。</p>
部会長	<p>他の委員の皆さんのご意見等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
部会長	<p>では、また何か後で気づかれたらご意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、治山・治水対策の充実に関するご意見について、市の考え方について事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>治山・治水対策の充実につきましてご説明させていただきます。ご意見につきましては7ついただいております。</p> <p>はじめに、「動向と課題」につきまして2点ほどご意見いただいております。1点目につきましては、農村部だけではなく都市部に環境変化の追加や土砂災害に関する事項を追加して記載するべきではというご意見をいただいております。</p> <p>このご意見に対しまして、市の考え方といたしましては、今現在も小規模での都市部での開発重要はありますので、委員のご指摘どおりと考えておりますので、素案68ページの「動向と課題」の1行目をご覧ください。の部分をご修正させていただきます。読み上げます。「森林や農地には、地表に降った雨を貯留し洪水や土砂災害を緩和する働きがありますが、近年では都市化の進展に伴う市街地の拡大に加え」という部分を今回加えて修正しております。</p> <p>続きまして、2点目のご意見でございます。地球温暖化等の影響により洪水及び内水氾濫を危惧されている旨を追記するべきではないでしょうかというご意見をいただいております。</p> <p>市の考え方といたしましては、素案では、「気候変動の影響等」というちょっと抽象的な表現をしておりましたので、委員ご指摘のとおりと考えておりますので、5行目をまた読み上げます。「市管理河川が317あり、地球温暖化等により」という風にさせていただきます。</p> <p>続きまして、3点目、4点目につきましては、基本方針につきましてご意見</p>

をいただいております。

3点目は、台風、集中豪雨だけではなく、地震についても考えるべきではというご意見をいただいております。

市の考え方としましては、委員のご指摘のとおりと考えておりますので、当然、台風、集中豪雨だけではなく、地震等でも土砂災害等が起こりますので、修正をさせていただいております。それにつきましては、素案 68 ページの基本方針 1 行目をご覧ください。「台風や集中豪雨、地震など」という表現で訂正させていただいております。

続きまして 4 点目でございますが、浸水対策ではなく、内水氾濫という表現にするべきではというご意見をいただいております。これにつきましては、治山・治水につきましては、内外水対策の取組を包含して浸水対策という表記にしておりますので、素案どおりとして考えております。

次のページをご覧ください。5 点目と 6 点目と 7 点目につきましては、主な取組につきましてご意見をいただいております。

5 目につきましては、「水源涵養林等の保全」を「森林等の保全」にするべきではというご意見をいただいております。これにつきましては、水源涵養林は保安林の種類の一つでございますので、今回の「保安林の保全」という表記に変更いたしたいと思っております。素案 68 ページの「水源涵養林等の保全」の項目を「保安林の保全」と今回修正しております。

続きまして、6 点目につきまして説明させていただきます。これにつきましては、河川改修と砂防事業の促進では、関係機関との連携を記載するべきではというご意見をいただいております。この意見に対しまして、本市におきましては、国・県を含め関係機関との連携については協議会等にて、河川改修及び砂防対策事業の進捗及び事業の実施を依頼しているところでありますので、素案のとおりといたしたいと思っております。

最後の 7 点目でございます。過去の災害や想定される被害等の周知をするべきではというご意見をいただいております。これにつきましては、市としましては、指標設定している土砂災害ハザードマップでは、過去の土砂災害や浸水状況を把握して作成する必要があると考えておりますので、よって今回は素案のとおりとしたいと思っております。以上でございます。

部会長

ありがとうございます。では、委員の皆様からご意見ご質問等があれば、どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

ほかの委員の皆様方、ございませんでしょうか。これは、治山・治水対策の質問ナンバーの 7 は、今日いただいた外部行政評価委員会の治山・治水対策のハザードマップに関することと、これも関連してくるわけですね。これはまた別途違うときにこういった表現にするのかは、また検討していただけるんですね。

事務局

はい。今後検討させていただきます。

部会長

はい、分かりました。ありがとうございます。



部会長	<p>では、ご質問はないようですので、次に消防・救急体制の充実に関するご意見等に対する市の考え方について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>消防・救急体制の充実について説明させていただきます。大分市総合計画検討委員会部会での意見及びこれに対する市の考え方、こちらの15ページ、それと大分市総合計画（素案）の70ページをあわせてご覧ください。1番の「動向と課題」と「基本方針」の文中の南海トラフ地震に対する意見については、今後30年間に70%程度の確率で、南海トラフ地震は発生することが予想されており、その対策は必要であります。よって、「基本方針」の「発生が懸念されている」を「発生が確実視されている」に修正いたします。</p> <p>続いて2番の「主な取組」の中の「火災予防の推進」に対する幼稚園、小学校、中学校、高校等で防災教育、迅速な避難訓練の必要があると考えますとのご意見については、ほとんどの学校には、消防法により防火管理者が選任されており、その場合、定期的に訓練を行うように定められております。また、「防災とボランティア週間」中に市内小中学校16校に輪番制で訓練指導を行っております。引き続き行っていくと考えており、素案へはそのままといたしたいと思っております。</p> <p>3番の地震による火災を防ぐために、通電火災防止の啓発促進を記載していただきたいとのご意見については、地震による火災、特に阪神・淡路大震災の火災原因が判明したうち、電気火災が多くを占めております。よって、委員のご意見のとおり、地震火災を防ぐために、通電火災防止の啓発は重要と考えております。現在でも、消防訓練指導時や防災士養成研修の講義等の中で通電火災の危険性を訴え、予防啓発を行っているところであります。これは「主な取組」の「火災予防の推進」の3項目めの「広範な住宅防火対策」に含まれると考えております。よって、素案のとおり行かしていただきたいと思っております。</p> <p>続いて4番の、住宅防火対策に住宅用消火器の設置促進を追加していただきたいとのご意見については、初期消火に有効な消火器は住宅火災予防に必要であると考えております。よって、70ページの「火災予防推進」の3項目め、「住宅用火災警報器の維持管理の徹底、防災講演会の開催」を「住宅用火災警報器の維持管理の徹底、住宅用消火器の設置促進、防災講演会の開催」に修正いたします。</p> <p>続いて、次のページ16ページの5番の「主な取組」の「消防力の強化」に関して、滝尾地区等緊急車両が入らない道路があるため、検討していただきたいとのご意見については、消防としての意見を述べさせていただきます。通常業務において、警防調査を行い、道路状況等の実態把握に努めております。また、その情報は指令センターが保有する地図情報に入力して、現場に出動する消防各隊に情報提供をしております。さらに狭隘道路でも消火活動が容易な小型の可搬ポンプの積載車両を管轄する署所に配置するとともに、地元消防団との連携強化を図ることで、地域の実情に沿った災害対応をしているところであります。よって、素案のとおりといたしたいと思っております。</p> <p>続いて6番の、消防団に入団しても2、3年でやめてしまう人が多く、市として費用弁償等の援助費を充実していただきたいとのご意見については、昨年消防団に入団し、5年以内に退団した人は12名いらっしゃいました。退団する</p>

事由はさまざまであると思いますが、原因については費用弁償であるかは不明です。しかしながら、費用弁償等については「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布施行され、その処遇について改善することが規定されておりますことから、他市の動向を注視しながら金額等について引き続き検討していきたいと考えております。

続いて17ページの7番の、消防団の大分県消防学校教育への入校数を増やしてほしいとのご意見については、平成26年度消防学校への入校実績は定員に対し78%でした。詳細については、今ご覧の資料の一番最後のページ「平成26年度消防学校入校状況一覧表」のとおりです。

入校実績が定員に達している教育課程においては、入校数を増やすことについて検討する余地がございますが、定員に満たない教育課程もあり、消防局といたしましても、機会を捉え、入校についてお願いしているところです。今後は、入校数等の状況を見きわめながら増員について検討してまいります。

また、定員に対していない教育課程につきましては、消防団へのさらなる入校、推薦について働きかけをしてまいります。

8番の、少年期の防火防災思想の醸成は、地域の活性化にもつながると考えますとのご意見については、少子高齢化の進展により地域における防災活動の担い手を確保することは喫緊の課題と考えております。このことから、小中学校の生徒を対象に、防災に関する理解と関心を深められる取組を現在計画しております。

9番の「主な取組」の「救急救助体制の充実」に関して、AEDが設置してある施設では対応できるようにしていただきたいとのご意見については、市内のAED設置施設については、ホームページで詳細な設置場所を一般市民にも公開し、周知を図っているところであります。救マーク設置施設については、申請時や更新時に機会を捉えて周知徹底について指導をいたします。

10番の、民間の患者等搬送事業者について、市民に知らせる必要があると考えますとのご意見については、患者等搬送事業者の利用促進については、医療機関へのパンフレットの配付などを通じて、その利用拡大を図っているところですが、現在大分市内には1社しかないのが現状です。一方で、一般市民向けにはホームページでその利用促進を図っているところであります。こちらも素案のとおりで行きたいと考えております。以上になります。

部会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、皆様からご意見やご質問等があればお願いいたします。

私も消防学校を詳しく知らないんですけども、別紙で教育内容が操法科とか中級幹部科とか、いろいろ教育内容が分かっているんですが、これはこの学校に入った段階でこういったコース分けになるんですか。

事務局

学校から、この期間にはポンプ操法科、いろんな課程があるんですが、この期間でこういう教育を行いますので、入校希望者はありますかという投げかけがあります。

年度当初に、一応こういう課程がありますと県の消防学校から案内が来まして、その時期が来たら募集をかけるような状況になっております。

部会長	入校率が100%というところも幾つかありますけれども、一方で63%と、これはやっぱり何らかの原因があるんですか。
事務局	消防団の方も自分のところのお仕事をしながら、消防団活動を行っているのでありまして、なかなかお仕事をしながらになりますので、日程とか合わないとか、そういったものもありますので、100%いかないこともありますので。
委員	県のほうの消防学校ですけど、やはりこれだけ南海トラフとか自然災害が起きるような部分が、もうこの近年相当多いんですが、その部分ではやっぱりうちの団員あたりを少数精鋭でいくのか、それとも団員数を増やしてある程度の頭数をそろえるのか、そういう部分もあると思います。それと、県の防災の考え方として、この南海トラフとか自然災害に向けての取組の状態が、この消防学校の教育課程が今までどおりでいいのか。それとも27年度ぐらいから、ちょっと上げて取組を強化するのとかという部分、そういうところも欲しいと思います。
部会長	ほか、委員の方、ご意見等がありますか。
副部会長	このスケジュールの仕組みがちょっと分からないので、確認させていただきたいんですが、年度の当初に一応年間スケジュールが出てくるといことなんですかね。
事務局	はい。
副部会長	そういたしますと、例えば、今、この中で一番低い入校率のものは警防科ということなんですが、これは例えば、毎年同じ時期にスケジュールになっているのでしょうか。それともスケジュールはその年度、年度で多少変わってくるのでしょうか。
事務局	多少は変わってくると思います。大分県の消防学校には消防団の方も入るのですが、私たち職員も入りますし、ほかの少年消防クラブ等も入っていきますので、年度年度によっては変わってくると思います。
委員	参考のために教えていただきたいんですけども、消防団の入校研修、訓練というのは大体何日間ぐらい、平均しますと。
事務局	2日間ぐらいです。
委員	そうですよ。それで、私たちも消防学校に四、五回は入校しているんですけど、教える先生側も大変だとは思いますが、県の施設としては、先生の人数も大体決まっているんです。大分市から何百人体制で送り込むとかいうことはほんとうに無理な状況はわかっているんですけど、そこら辺の喫緊の課題としてやっぱり人数を受け入れられるような、そういう取組があってもいいんじゃない

	<p>ないかと。</p> <p>それと、入校するときには1泊2日とかいうことで行くと、なかなか行きにくいので、日帰りのできるようにしてはどうでしょうか。普通の団員さんが行けるようにするために。</p>
事務局	<p>はい。比較的、消防学校に入りやすいような環境づくりを要望したいと思います。</p>
委員	<p>泊まりも多いです。長いものになると2泊3日ぐらいです。結構、指揮命令で教官から言われるので、団員さんは結構育ちますね。それがやっぱり育った部分が少数精鋭で地域に戻ったときに、やっぱり模範になること間違いありません。</p>
部会長	<p>例えば、昔と今の若者って感覚違うじゃないですか。昔は、スパルタというか、そういった体育会系でも耐えられたけど、最近の若い人にはどうなんですかね。</p>
委員	<p>いや、割と消防学校に行くとスパルタなんですよ。指揮命令がもう徹底しておりますので、できなかつたら、どこまででもやらせるとかいうのがまだ残っておりますから、そこら辺は結構、入ったときと出るときとは大違いです。</p>
事務局	<p>消防学校については、県の施設になりますので、うちがどうこうというのはなかなか難しいとは思いますが、積極的にこちらからも入校しやすいようなことで、そういうことをしかけていきたいと思っております。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ご質問がないようですので、次に交通安全対策の充実についてと、またあわせて防犯体制の強化に関するご意見に対する市の考え方について、事務局に説明を求めたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、交通安全対策の充実につきましては、私のほうから説明をさせていただきます。引き続き19ページをご覧ください。こちらにつきましても多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>1点目から6点目につきましては、1点目についてですが、本市としましても、大学生に対しまして交通安全教育の重要性は認識をしているところです。大学生に対しましては、現在、各警察署さんからのご協力をいただく中で、大分大学や日本文理大学などの各大学におきまして、交通安全教室などを行っていただいているところでございます。</p> <p>素案でいきますと73ページですが、これの「主な取組」の「交通安全思想の普及徹底」の1項目めですが、ご指摘のとおり、「大学生の」という文言を追加するとともに、段階的かつ体系的なという形で修正を行ってまいりたいと思います。</p> <p>それから、2点目ですけれども、本市におきましても、秋に「おおいた交通</p>

安全フェア」を行うなどして、毎年大変多くの方にご来場いただいております。また、交通安全パレードを行うなどのほか、街頭啓発活動なども年に8回程度は行わせていただいております。ご指摘のとおり、今後も関係機関や団体と連携して各種イベント等での啓発に取り組んでいきたいと考えております。

それから、3点目についてですけれども、交通安全教育は対象者が全市民ということで、本項目の取組は関係機関や団体との連携が不可欠でございます。ご指摘の「主な取組」の「交通安全思想の普及徹底」の3項目めや総括的な意味合いもございますので、ご指摘どおり1項目めに記載をしたいと考えております。

次の20ページになりまして、4項目めですけれども、交通安全協会さんにつきましては、本項目において非常に重要な連携先でありますので、ご指摘のとおり、「主な取組」の「交通安全思想の普及徹底」の4項目めにつきましては、追加という形で記載をさせていただきたいと考えております。

それから、5項目めについてですが、小さい子からフィードバックして高齢者の方への意識向上を働きかけてはいかがかというご意見をいただきました。現在、幼稚園、保育園に通われている幼児につきましては、基本的な技能や知識といったものの習得とともに、まずは交通マナーを実践する態度というものを習得していただくという教育を行っているところでございます。また、あわせて幼児への研修を行う指導者への研修も行っておりますことから、こうした取組を通じて、ご指摘のようなフィードバックが図られるように、本市としましても、教育の質の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、6点目についてですけれども、現行計画におきましても、高齢者に対しましては、大分市老人クラブ連合会、交通指導員をはじめ、医療機関や福祉施設関係者などと連携しながら取り組んでいるところでございます。また、高齢者だけでなく、子どもや障害者などの交通弱者や外国人なども含め、それぞれの特性に合わせた取組を行っております。引き続き、こうした取組を行ってまいりたいと考えておりますし、関連計画であります第10次交通安全計画におきましても、副会長のご意見を反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

それから、21ページになります。7点目についてですけれども、自転車通行者の携帯電話のマナーについてでございます。

現在も警察などと連携して街頭で、これは今まで配ったビラなんですけど、こうしたビラ、2種類ほど今まで配ってきて、こちらは県警からいただいたビラなんですけど、こうしたのをうちの職員なども一緒になって、警察署と協力しながら配らせていただいているところですが、こうしたビラを配付するなどして、昨年一昨年で計20回程度、街頭啓発活動をさせていただいております。そのほかにも小学校を対象としたマナーアップ教室を昨年14回行っておりますし、一般の方の自転車教室なども昨年4カ所で開催をさせていただいているところでございます。

また、関連計画であります「大分市自転車走行空間ネットワーク整備計画」におきましても、委員ご指摘のマナーにつきましては、ソフト施策の重要項目となっておりますので、引き続き関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたい

	<p>いと考えております。</p> <p>それから、8点目の免許返納制度についてのご意見についてなんですが、高齢者の運転免許自主返納支援制度につきましては、県の制度として70歳以上の方を対象に現在運用しているところでございます。</p> <p>市としましては、本支援制度を高齢者の交通安全対策として活用していただくために、制度の周知と制度を活用していただくと、さまざまなメリットなどございますので、こうしたことも含めて積極的な広報に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>私から、交通安全対策の充実についての説明は以上でございます。</p> <p>先ほど防犯体制と一緒にということでしたが、一度ここで切ってもよろしいですか。</p>
部会長	<p>はい。委員の皆様方、何かご意見ご質問等があればお願いします。</p> <p>質問番号の2番ですけど、先週、うちの学区は高専祭がありまして、早速、県警の方が啓発活動に来られまして、本当にありがとうございました。すぐに取り組んでいただいてありがとうございました。</p> <p>委員の皆様方、何かご発言ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>一つ質問ですが、例えば、シートベルトを着用していないのはすぐ止まれという指示がありますよね。携帯しながらというのは取り締まりはしているのですか。</p>
委員	<p>それもシートベルト違反と一緒にございまして、一応携帯の違反についても現認距離とかいろいろあるんですけども、一応現認をした場合には検挙ということで切符を切っておりますので、取り締まりはもう随時やっております。</p>
委員	<p>今、若い人はほとんど携帯しながら運転していますよね。それで、なかなか捕まえるということは実際ないんじゃないかならうかと。</p>
委員	<p>いや、結構携帯の違反で捕まっている方は多いです。追突事故の原因も、携帯見ながらちょっと前を見落としたということで、その違反事故も多いものですから、取り締まりも結構今やっているところでございます。</p>
事務局	<p>ちょっと全部はすくい切れていない部分もありますけれども、できる限り集めたところですので、よろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>交通安全対策はこれでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
部会長	<p>では、防犯体制の強化について、市の考え方について事務局に説明を求めます。</p>

事務局

それでは、防犯体制の強化につきましても、私のほうからご説明をさせていただきます。

それでは最後のページになります。22 ページをお開きいただけますでしょうか。

1 点目についてでございますが、部会長から、子どもに対する防犯の取組が見えづらいというご意見をいただいております。ご存じのことと思いますが、全国的にも子どもが犯罪に巻き込まれる事案が多い状況でございます。現在、本市では、子ども安全見守りボランティアという制度を活用し、子どもに焦点を当てて、地域での防犯体制の構築に努めているところでございます。この活動は、学校、PTA、それから青少年健全育成協議会、自治会、警察など非常に多くの関係機関との連携の上で成り立っております。今後とも、本制度の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、お手元の素案になるんですが、55 ページになります。こちらの第 2 部第 1 章第 2 節の「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」という項目があるんですが、その右のページの「地域と連携した取組の推進」の 4 項目めになります。「子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止や発生時の適切な対応等、危機管理体制の構築に努めます」といった、他の部会になるんですが、こちらは教育のほうから光を当てた部分ではありますが、こうした部分の記載も他の部会部分ではありますが、ご参考にしていただければと思っております。

素案に対する修正についてなんですけれども、素案では、もとに戻っていただきまして、75 ページになりますが、「動向と課題」の 3 段落目、現在、素案のほうでは「犯罪から市民を守るため」といった部分の記載で始まっているところなんですけれども、そちらを「子どもや高齢者、女性をはじめ全ての市民を犯罪から守るため」というふうに記載を変えさせていただきます、「主な取組」の各項目が、弱い立場の方への配慮も含めて記載をしているとの市の考えを明確にさせていただくことで修正を行ってまいりたいと考えております。

それから、2 点目ですが、オレオレ詐欺などの注意喚起を市のほうでもしていってほしいということでした。委員のご意見の中でもありました、食事を運んだりといったことについては、本市の長寿福祉課で食の自立支援事業というのをやっております、地域包括支援センターを通じて、現在約 1,800 名程度の方に制度をご利用いただいているところでございます。そのほか、愛の訪問事業というのもやっております、75 歳以上の安否確認を必要とするひとり暮らしの高齢者に乳酸菌飲料を 2 日に 1 本程度配達するなどのサービスも、高齢者の見守りという観点で行わせていただいております。委員ご指摘の部分につきましては、今後、県警さんとの情報共有を密にするとともに、関係機関との協力も仰ぐ中で今後検討してまいりたいと考えております。

それから、3 点目のこども連絡所に関するご意見についてなんですけれども、本市の社会教育課や学校教育課が担当している事業でございますが、こども連絡所の周知につきましては、各学校でさまざまな形で周知に取り組んでいるところでございます。こども連絡所の位置を地図に落したものを作成して配布したり、入学式、小学校 1 年生ぐらいで比較的小さいので、入学式は親子さんと、ご父兄の方と一緒にご出席されることが非常に多いということで、入学式からお帰

	<p>りいただく際に、必ず通学路を親子で一緒に帰っていただいて、こども連絡所の場所を親子で一緒に確認していただく取組とかいったような、それぞれの学校で創意工夫の中で取り組んでいただいているようです。また、子ども会の協力を得て周知を行っているような学校もあるように聞いております。委員ご指摘のように、せっかく設置しても利用する子どもが知らなければ意味がありませんので、引き続き、関係機関と連携しながら、こども連絡所の周知に努めてまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、皆様からご質問ご意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>2番目の高齢者の見守りについてなんですが、ひとり暮らし高齢者にヤクルトとかを配達するということでしたけど、受け取る方は、そういうのが来たらひとり暮らしというのが分かるから、例えば、地域でお弁当を配達するとかいうのも、それをもらうということはひとり暮らしだということが周りに知られるので、しないでくださいという方もいらっしゃる聞いたことがあるんですよ。それがどこまでそういう人がいるというのが把握できているのかなというのがちょっと心配だったんですけど。</p>
事務局	<p>ただ、例えば、食の自立支援事業などについては、基本ご依頼があった方にお届けをするという形ですので、週6回お届けさせていただけるんですけども、別に1回でもいいといえば1回でもいいし、もちろん私はまだ自炊できるから要らないわよと、当然申し込みいただいていない方もたくさんいますので、市のほうも一律お届けをしているというわけではありませんで、乳酸菌飲料についても、基本的にご希望の方とかは民生委員を通じてご依頼をいただいて、それを長寿福祉課に情報をお渡しして届けていただいているという形ですので、委員ご指摘のとおり、逆にそれははたから見えて悪用される方もいらっしゃるかもしれませんので、どうしても気になるということであれば、届けるのをとめていただくように言っていただければ、担当課でできると思いますので、その辺も含めてできるだけ細かいニーズには応えていきたいと考えております。</p>
部会長	<p>ちゃんと住民の方の意向を踏まえて、ということですね。じゃあ、よろしいですか。ほかご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
部会長	<p>では、ご質問がないようですので、今日最後の議題、その他について事務局からご説明を求めます。</p>
事務局	<p>皆さんありがとうございました。ちょっと一つ前のご意見に対する市の考え方、今説明させていただきましたけれども、今ご説明していただきました分だけで50項目ございました。これだけ多くのご意見をいただきましてありがとう</p>



ございました。

今後は、この意見の中からいわゆるエッセンスといいますか、キーワードと  
いいますか、そういったものを抜き出すとともに、それをまた具現化するた  
めのご提言とか、そういったものをまとめまして、提言書という形に持っていき  
たいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、その他ということでございますので、今後の日程等についてご説  
明をさせていただきたいと思えます。

お手元にお配りしておりますけれども、第5回の防災安全部会の開催通知、  
そちらをご覧いただきたいと思えますが、次回は11月9日、月曜日の同じく  
15時から、今度は大分市役所本庁舎の8階801会議室、前回までの会議室にま  
た戻りますけれども、そちらで行いたいと思えます。

なお、第6回の会議につきましては、前回からもご案内しておりますけれど  
も、11月26日、木曜日の午前10時から行いたいと考えております。

次回の第5回の部会におきましては、その開催通知にも検討内容というこ  
とで書いておりますけれども、今回いただきました意見も含めまして、改めて意  
見の内容の確認、追加の分がありましたら、その分を確認していただいて提言  
の検討に入っていきたいと思っております。その提言につきましては、先ほど  
申し上げましたように、委員の皆様から今までいただいたご意見の中から重要  
な部分とか、そういった部分を抜き出しまして、提言書という形にまとめてい  
きたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

部会長

今後の日程につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(なしの声)

部会長

それでは、本日も委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきまして、あり  
がとうございました。

それでは、以上をもちまして議事を終了させていただきます。

事務局

本日はお忙しい中、ありがとうございました。また、部会長には議事進行い  
ただきまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第4回防災安全部会を終了いたします。

次回は、先ほど申し上げましたように11月9日、月曜日午後3時から市役所  
本庁舎8階の801会議室で開催したいと思えます。

本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

(了)